

担い手総合支援事業（継続）

1 趣旨

望ましい農業構造を確立するためには、効率的かつ安定的な農業経営及びこれを目指して経営改善に取り組む農業経営（以下「担い手」という。）を広範に育成・確保することが急務である。

このため、担い手の経営改善支援に取り組む全国段階の関係農業団体を構成員とする「全国担い手育成総合支援協議会」において、

担い手の育成・確保や集落営農の組織化・法人化に向けた各地域の取組に対して、全国段階での支援を実施するほか、

認定農業者や一定の要件を満たす集落営農等の規模拡大等に伴い必要となる農業機械・施設への支援を行うこととし、担い手支援策を総合的かつ重点的に推進する。

2 事業内容

(1) 担い手の育成及び地域リーダーの育成への支援（担い手育成支援）

各地域、集落で推進する地域農業の担い手育成に対して、全国段階での支援体制を構築するため、

担い手育成の数値目標の設定とその達成のためのアクションプログラムの策定

担い手の経営改善・能力向上のための情報提供、データベース構築、担い手の交流会の開催

集落営農の組織化に中心的役割を果たす地域リーダーに対して、コーディネート力向上等に関する研修会の開催

等を全国協議会が実施。

(2) 経営改善に取り組む担い手への支援（担い手経営展開支援リース）

集落段階における話し合いを通じた合意形成に基づく、集落営農の組織化に向けた計画的な取組や地域の新商品開発等に向けた経営の多角化・高度化の取組を行う地域の担い手に対して、農地集積、規模拡大、商品開発等に必要な機械・施設のリース料の一部助成を実施。

3 事業実施主体

全国担い手育成総合支援協議会、農業団体

4 事業実施期間

平成17年度～平成21年度

5 補助率

定額

6 平成18年度概算決定額

2の(1)に係る予算額 130,905(145,450)千円

〃 (2)に係る予算額 373,930(572,585)千円

【経営局 経営政策課】